

新庁舎等建設特別委員会会議録

- 1 日 時 令和2年6月22日（月曜日）
午前9時30分～午後0時11分
- 2 場 所 委員会室（議場）
- 3 出席委員 山中佳子 委員長 三好睦子 副委員長
荒山光広 委員 高木法生 委員
岡山 隆 委員 秋枝秀稔 委員
猶野智和 委員 坪井康男 委員
杉山武志 委員 村田弘司 委員
藤井敏通 委員 岡村 隆 委員
田原義寛 委員 山下安憲 委員
石井和幸 委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 委員外出席議員
竹岡昌治 議長
- 6 出席した事務局職員
石田淳司 議会事務局長 阿武泰貴 議会事務局係長
篠田真理 議会事務局企画員
- 7 説明のため出席した者の職氏名
波佐間 敏 副市長 田辺 剛 総務部長
西田良平 建設農林部長 志賀雅彦 美東総合支所長
鮎川弘子 秋芳総合支所長 竹内正夫 総務課長
松野哲治 庁舎整備推進室長 佐々木昭治 財政課長
佐伯憲一 建設課長 野村知司 建設課主幹
廣中 剛 まちづくり推進室長補佐 上田 誠 美東総合支所
五嶋洋文 秋芳総合支所 総合窓口課長補佐
- 8 会議の次第は次のとおりである。

午前9時30分開会

○議長（竹岡昌治君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから、去る5月11日の第2回臨時本会議で設置が議決されました新庁舎等建設特別委員会を開催いたします。

まずは、委員会条例第8条に、特別委員会に委員長及び副委員長を置き、委員長及び副委員長は委員会において互選すると規定されております。

つきましては、委員長、副委員長を選出したいと思います。

まず、委員長でございますが、立候補、自薦、他薦など、どういたしましょうか。猶野委員。

○委員（猶野智和君） 昨年度まで、副議長がこの任務につかれておられました。そういうことで、現在、山中副議長にそのまま就任していただいてお願いするのがよろしいかと思いますが、そういう私の意見でございます。

○議長（竹岡昌治君） ほかにございませんか。

ただいま、山中委員を委員長に推選するとの発言がございましたが、いかがいたしましょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 異議なしといたします。

したがいまして、委員長に山中委員を選任したいと思います。

次に、副委員長でございますが、いかがいたしましょうか。山下委員。

○委員（山下安憲君） 三好睦子委員を副委員長に推薦したいと思います。

新庁舎の建て替えに意欲を持って取り組むと思いますので、どうかよろしく願いいたします。

○議長（竹岡昌治君） 今、三好委員を副委員長に推選するとの発言がございました。いかがいたしましょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 異議なしということでございますので、副委員長に三好委員を選任したいと思います。

一言お願いを申し上げたいと思います。

非常に、新庁舎の見直しという市長が公約をされまして、御当選されました。

施政方針の中でも、進捗を止めるという言い方を――表現されておりますが、議

会といたしましても短い期間になろうと思うんですが、ぜひ身のある御審議をいただきまして、御答申をいただきたいと、このように思います。

それでは、委員長・副委員長が互選されましたので、これからは山中委員長と三好副委員長にお願いしたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

〔議長 竹岡昌治君 自席に着く〕

〔山中佳子君 委員長席に着く〕

〔三好睦子君 副委員長席に着く〕

○委員長（山中佳子君） 新庁舎等建設特別委員会の委員長を仰せつかりました山中と副委員長の三好でございます。

皆さんの御協力により、この特別委員会を進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしく申し上げます。

○副委員（三好睦子君） しっかりと委員長を補佐してまいりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（山中佳子君） それでは、着座にて進めさせていただきます。

御存じのように、本特別委員会は、新庁舎等の建設、すなわち本庁舎、美東・秋芳の総合支所の建設と市街地の再編について調査することを目的に設置されています。

また、この特別委員会は議案の審議をする場ではありませんので、議員同士の討論をしていただき、活発な意見交換になればと思っています。御協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、始めたいと思います。

新庁舎等建設特別委員会は、名称・目的・調査事項がほぼ同じであるものが、昨年度は令和元年9月26日に設置が決まり、10月21日に委員長の選任、今年1月15日の長門市の新庁舎視察を含めて計5回開催された後、3月30日に終了しました。

その後、4月19日に市議会議員の選挙があり、構成メンバーである議員は、前回から半数近く変わりましたが、引継事項として、この新庁舎等建設特別委員会の再設置が全会一致で決まっています。

この特別委員会に求められている調査事項は、昨年度から継続しているものと思いますので、簡単に経緯を説明したいと思います。

平成30年9月策定の基本構想について、平成30年8月28日開催の全員協議会の中

で、基本構想19ページに記載されています、ライフサイクルコストなどの項目を総合的に判断すれば、合併推進債の活用により現在地に新たな建て替えが最善の選択であると判断するという整備方法の結論が報告されています。

その後、令和元年10月からの議会の特別委員会において、本格的に審議が始まりましたが、昨年度の特別委員会の調査事項は、まず、1 新庁舎等の規模と市民サービスについて、2 新庁舎における議会機能について、3 新庁舎等の建設と市街地の再編について等でした。

この調査事項に従い、委員会は本庁舎新築に向けての執行部への質疑・討論を行いました。この中では、今回の調査事項の1にあります、耐震化などによる改修についての審議はされておられません。

また、議会では令和元年9月議会において、本庁舎整備基本設計・実施設計業務の債務負担行為として1億3,200万円、本庁舎整備事業として1,129万8,000円を可決。さらに、ことし3月議会において2億492万6,000円の新本庁舎整備基本実施設計業務及び関連施設の調査・設計業務に関する予算を可決しています。

基本構想の中で、現在地に新たな建て替えが最善の選択であるという結論づけされた経緯については、後ほど執行部から説明を受けたいと思います。

合併推進債を活用しようと思えば、令和5年3月の庁舎建設の完成を目指さなければならないということで、基本設計・実施設計の期限も迫っています。

議会としての結論も急がなければならないと思われまますので、6月議会閉会後も2週間に1回程度の割合で、本庁舎建設に関わる議論をこの委員会で重ね、8月末を目途に、皆さんの御意見をまとめたいと思います。

したがって、市街地の再編、まちづくりに関しましては、それ以降行いたいと思っています。

この件に関しまして、御意見はありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） そのように進めてよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） 本日は、2時間程度を予定しており、前半を本庁舎、後半で美東・秋芳の総合支所について審議していただきたいと思います。

まず、執行部から説明を受け、皆さんから質問・意見をいただき、必要な提出資

料で要求等があれば申し出ていただきたいと思います。

それでは、執行部から説明をよろしく願いいたします。松野庁舎整備推進室長。

○庁舎整備推進室長（松野哲治君） それでは、本庁舎の耐震補強（改修）についてでございます。

資料1でございますが、この資料1につきましては、1、2ページにつきましては、平成29年6月26日に開催しました第1回基本構想検討委員会で配付した資料でございます。

3ページにつきましては、同じく9月11日に開催されました第2回基本構想検討委員会で配付した資料でございます。

4ページ、最後のページになりますけれども、これも同じく第2回検討委員会に作成し、説明した資料でございます。ただ、各検討委員会の委員には配付しておりません。

では、1ページ目から御説明を申し上げます。

本庁舎の概要でございますけれども、これはもう既に御存じだと思いますので、簡単に説明をさせていただきます。

この本庁舎につきましては、昭和34年に竣工しております。鉄筋コンクリート造（RC造）の一部4階建て、延べ床面積が2,798平方メートルでございます。

平成9年、今から約20年前に耐震診断（二次診断）を行っております。

その結果でございますけれども、その表にありますように、 I_s の数值が、X方向、東西方向になりますけれども、1階が0.29、2階が0.25、3階が0.38、4階が0.6。

Y方向、これは南北方向になります。1階が0.92、2階が0.93、3階が1.20、4階が1.90。

この I_s の数值のことですけれども、2ページ目でございます。ちょっとページを進んでいただいて——失礼いたしました、3ページ目でございますけれども。

基準で、 I_s が0.3よりも小さい場合には、震度6強の地震が発生した場合には、大破する、倒壊に至る可能性がある。0.3から0.6の間は、中破程度で被害が生じる可能性が高い。0.6よりも大きい場合には、小破程度にとどまる可能性が高いという数字でございます。

その下、耐震安全性の分類でございますけれども、Ⅰ類・Ⅱ類・Ⅲ類に分かれまし

て、I類は、災害応急対策活動に必要な建物のうち、対策本部等を設置する特に重要な建物というふうになっておりまして、本庁舎がこれに該当をいたします。そのときに、右側にありますように、 I_s 値は0.9以上を求められております。

1 ページに戻りますけれども、今説明しましたように、基本的に本庁舎については、 I_s 値が0.9以上必要ということでございますので、X方向につきましては、全ての階において基準を満たしていないということになります。

山口県は比較的地震が少ない県でございますので、地域指標が0.8でございます。0.9掛ける0.8で0.72という数字を一応基準としまして、これに満たしているかどうか判断し、この場合でもやはり、この基準を満たしていないということが分かっております。

1 ページの一番下の表でございますけれども、コンクリート圧縮強度でございます。

20年前に調べた強度でございますけれども、基準が135でございます。平均しますと159.1でございますので、平均的にはコンクリートの強度はございましたが、一部分で135を切っているところもございます。基準強度を下回ったところがあれば、地震が発生した場合に、そこに応力が集中する、破壊に至るという可能性がございます。

以上が、平成9年に行った耐震診断の結果でございます。

3 ページ目にまいりまして、耐震診断の結果、補強対策に関する意見として、補強壁の設置等が考えられるけれども、3次診断レベルで補強した場合に、2次診断で無視されている事柄として、各支点——これは柱・梁を接合した部分等でございますけれども、それや基礎の浮き上がり、補強壁に接する梁の曲げ破壊、補強部分以外での柱や梁の破壊などが発生する可能性が試算できる。したがって、壁補強のみで必要 I_s を満足することは非常に困難だと考えられるというふうになっております。

その一番下にありますけれども、補強以外の別の方法による対策が必要と言わざるを得ない結果と考えられるということになっておりまして、補強以外の別の方法とは、建て替えということでございます。

次のページになりますが、4 ページ目でございます。

これは、耐震補強及び免震補強した事例でございます。

(1) から (8) まで挙げておりますが、(1) と (2) につきましては、国の

重要文化財に指定されておりました、昭和8年、昭和13年に建ったもの、こういう建物も耐震補強・免震補強することができます。

(3) から (8) までにつきましては、昭和38年から昭和52年、旧耐震基準の建物でございますが、基本的にコンクリートの強度等々を考えますと、昭和40年前後の建物以降について、耐震補強はできるものというふうに思っております。

次、5ページでございますけれども、この本庁舎を耐震補強（改修）をした場合の課題及び問題点でございます。

(1) としまして、耐震工事を行っても、利便性の向上やバリアフリー問題は解決せず、市民や来場者が快適に利用していただくための施設や電気給排水施設設備等の老朽化に対応できるような改修工事は別に必要となる。

(2) として、分散している事務所を統合するための新たな別館を敷地内に建設すると、さらに駐車場が狭隘化し、新たな駐車場用地を求める必要がある。

(3) としまして、耐震補強工事は、耐震強度は増すが建物やコンクリートの耐久性が延びるものではなく、現本庁舎は築61年——これは今年にやり変えておりますけれども、昭和34年から61年経過しております。コンクリート寿命65年を多少延長できたとしても、いずれ建て替えを行う必要がある。

(4) としまして、地上階の補強は可能である場合でも、鉄筋コンクリート壁の打ち増しや、増設や打ち増しによる補強が主であるが、これに伴い建物の重量が増加するため、現状の基礎では対応できない場合があり、新たな杭打ち等の基礎工事が発生することも考えられます。

耐震装置では、耐震壁、あるいは耐震ブレース補強によって、庁舎の執務スペースが狭くなる、利用しにくくなる問題が発生することも考えられます。

(6) として、工事中は事務所を移転しなければならない可能性もあり、業務に支障が出ることも予想されます。業務への影響を極力少なく済むように、配置等、新たな問題が発生をいたします。

以上のように、耐震補強改修工事について耐震強度を上げることは可能であると考えられますけれども、上記のことを踏まえると、耐震補強工事のみでの対応は、抜本的な問題解決は難しいと思慮できます。

以上で、本庁舎の耐震補強（改修）についての説明を終わります。

○委員長（山中佳子君） ありがとうございます。

今、松野室長より説明がありました。この件に関しまして質問・意見等ございましたら。杉山委員。

○委員（杉山武志君） 御説明いただきまして、ありがとうございます。

5ページに、課題及び問題点とあるんですが、これらもすごく重要なことだと思います。

しかし、1ページ目に挙がっております数字ですね。先ほどコンクリート圧縮強度結果表とかありましたが、これなんかも135を切ると危険であるという数字が出ております。その危険であるところが、1階、2階にあるんですね。1階、2階が崩れると3階、4階もちろん崩れてしまいますので、いくら工事が可能とかという問題以前に、不可能ではないかなと私は思うんですが、その辺をどういうふうに捉えておられるのか伺いたします。

○委員長（山中佳子君） 松野庁舎整備推進室長。

○庁舎整備推進室長（松野哲治君） 杉山委員の御質問にお答えをいたします。

今、御指摘のとおり、建物の一部分でも弱い部分があると、先ほど説明しましたように、地震の応力はそこに集中してまいります。ですから、部分的にはそこが——応力が集中し、そこが崩れるおそれは十分あるかと思えます。

このデータを見ますと一部分ですから、そこを特に重点的に補強すれば、対応ができるかなと思えますけども、このデータは、あくまでも20年前のデータでございますので、これを今の基準にやり変えてどうなるのかということになりますと、再度、耐震診断をする必要があろうかというふうに考えます。

以上でございます。

○委員長（山中佳子君） 杉山委員。

○委員（杉山武志君） 20年前の数字だったら、それ以降また老朽化しているわけですから、もっと悪い数字になるんじゃないかなというふうに私は考えます。

端的に申し上げまして、この数字、この内容では、耐震構造への補強、これに費やす費用——費用対効果を考えますと、しないほうがいいのではないかというふうに判断いたしますが、ほかの皆さんのお考えも伺いたいと思えます。

○委員長（山中佳子君） それでは、御意見のある方。猶野委員。

○委員（猶野智和君） 20年、耐震診断が行われてないということなので、日本の場合は、東日本大震災、平成11年に起こって、その後に耐震補強の工事が全国各地で

行われてきたと思います。それによって、そういう面での技術ですとか、そういう学問上のことでも随分変わってきている面もあるかと思っています。

できれば、早急に改めて最新の技術といいますか、そういう部分での耐震診断をまずされるべきではないかなと思うんですが。

私の意見でございます。

○委員長（山中佳子君） 再度の耐震診断をというお話でしたが。松野庁舎整備推進室長。

○庁舎整備推進室長（松野哲治君） 今、説明しましたように、この本庁舎の耐震診断は平成9年に行っておりますけども、平成25年に耐震改修の促進に関する法律、耐震改修促進法が改正をされまして、基準が変わっております。

今、この建物を耐震診断、2次診断でございますけれども、行うとなれば、最低4か月から5か月かかるかというふうに思います。4か月、5か月を行うこととなりますと、今目標としております令和4年度末、令和5年の3月末までの竣工には、かなり厳しいスケジュールになるかというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（山中佳子君） 田原委員。

○委員（田原義寛君） 耐震診断、20年前のもので、もう駄目と出ているのであれば、それは1つの結果として受け止めて、逆に耐震技術がそれからどれぐらい上がっているか。もし、その耐震技術が上がって、そこで新しく補えるところがあれば、そういうところの技術に関しては検討項目ではないかと思うんですけど。

基本的にもう既に20年前の診断で駄目って言われているのに、それ以上診断をするっていうのは、さらに悪くなった結果が出てくるだけではないかと思っております。

○委員長（山中佳子君） そのほかに御意見ありますか。村田委員。

○委員（村田弘司君） 大変丁寧な説明をいただきまして、よく理解できたんですが、コンクリート壁等の補強を行っても、結果的には総重量が増えていって、基礎部分が耐えられないのではないかというふうな最終的な見解が出ておったと思います。

平成9年に耐震化の検診を旧美祢市が行いまして、そのときに耐震に関わる工事を行わなかった、もしくは建て替えることを検討できなかったという要因というのは、そういうことにもあるのかどうか、ちょっとここで伺いたいと思います。

お願いします。

○委員長（山中佳子君） かなり前のお話になりますが、執行部、いかがでしょうか。波佐間副市長。

○副市長（波佐間 敏君） 村田委員の御質問にお答えしたいと思います。

平成9年に耐震診断をして、その結果をもって、旧美祢がこの庁舎に対して、どういうふうな考えでいたかということですが、

当時の二十数年前の時代に、私も市の要職にいたものではありませんので、つぶさには記憶の中に入れておりませんが、当時の耐震診断をもって耐震補強を即、行わなかったということは、当然、近い将来に庁舎そのものの建て替えに向かうべきであろうという判断をされたのではなかろうかというふうに考えております。

でも、それが近々に行われるかどうかというところがありましたので、定かに覚えておりませんが、平成10年代に大規模改修を庁舎に、ある程度経費をかけて長寿命化といいますか、延命策はとったというふうには記憶しておりますが、この耐震診断を基に耐震化を行って、この庁舎そのものをさらに数十年、庁舎として活用しようという判断ではなかったのではないかと推測しております。

以上です。

○委員長（山中佳子君） 村田委員。

○委員（村田弘司君） 波佐間副市長、ちょうど、私も波佐間副市長も同じ頃に、旧美祢市に入庁いたしましたので、当時、我々は本当に今言われたように、責任ある立場とは言い難いところがありましたので、私もうっすらとしか記憶をしてないんですね、当時のこと。その当時、上司から聞いておった話というのが、やはり耐震化をしても無駄ではないか、無理ではないかという話は、随分聞いた覚えがあります。

それが、松野室長のほうが説明されたように、コンクリートそのものの寿命もあるということ。その当時は、まだまだ今に比べれば、寿命が余力があったと思うんですけども、近い将来、この建物はそのままたないのではないかと。

ただし、この山口県というのが、震度4以上の地震が過去3億年きた経験がないという、非常に地震に強い地域であるということ踏まえて、ある一定の期間、市民には不安をかけるかもしれないけれども、今の庁舎、その当時の今のこの本庁舎を維持しようということ、それも改修等でのいよいよということ、今、波佐間副市長がおっしゃったように、大規模改修を行ったけれども耐震的な根本的なこ

とは行われなかったというふうに記憶しています。

これによって、合併時——私は合併直前、合併協議会の事務局長をしておりましてけれども、当時の本庁舎を合併時の新本庁舎にするということが決定をいたしまして、そのときに、耐震性も考えて、合併後10年を経過する時点に方針を考えるほうがいいんじゃないかという合併時の話だったというふうに思います。

それを踏まえて、現在、財政的な問題がありますから、一生懸命、新美祢市もお金を貯めてまいりました。庁舎の建て替えの基金も毎年5,000万円ずつ、たしかしていたと思いますけれども、その辺も踏まえて、これからの財政的な基盤を考え、建て替えということに至ったというふうに思っています。

ですから、今の耐震補強というのが、今の松野室長の話をお聞きすると、非常に技術的な観点から見ると、苦しい選択かなというふうにも思ったんですが、その辺、再度、松野室長のほうの高い御見識をお伺いをいたしたいと思います。

○委員長（山中佳子君） 松野庁舎整備推進室長。

○庁舎整備推進室長（松野哲治君） ただいま、村田委員の御質問にお答えをいたします。

先ほど言いましたように、耐震改修の促進に関する法律等々によりまして、基準が年々厳しくなっております。

ですから、平成9年に行ったこの数値が、コンクリート建物等につきましては、自然に強度が増すとか、自然にその数値がよくなるのかというのは、まずあり得ませんので、今、耐震診断を行いますと、恐らくこの数値よりも下がってくるんじゃないかというふうに考えております。その下がった数値を、先ほど言いました現在の法律に当てはめてみますと、やはり耐震診断は、かなり厳しいものがあるかというふうに考えます。

それと、事業費についてでございますけれども、現在、山陽小野田市が建て替えじゃなしに、耐震補強工事を行っております。そのホームページで確認したところでは、1平米当たり21万円の事業費がかかっております。その事業費を美祢市のこの庁舎の面積に合わせますと、約5億8,000万円程度かかるかというふうに思います。

基本構想のほうに、ライフサイクルコストというものを考えておりまして——少々お待ちください、今配信いたします。すみません、今配信させていただきます

た。

コスト比較、事業費の比較でございます。

中ほどから下に、既存本庁舎の耐震補強した場合と、次のページでございますけれども、現在の位置に建て替えるコストを比較したものがございます。

これは、基本構想の段階での数値でございます。

今、言いましたように5億8,000万円程度、耐震補強にかかるという数字でございますけれども、実際、この基本構想の耐震補強工事を2億7,200万円と改修工事4億円で、合わせて6億7,000万円として見ておりますけれども、先ほど言いましたように、数字的にもっとマイナスの方向に向かっておると考えられますので、この補強工事が2億7,000万円を予定しておりますが、これ以上のものがかかるのではないかというふうに考えております。

ライフサイクルコストが、次の次のページ等がございますけれども、これから比較してみますと、現在地に建て替えた場合には、6,800平米で1平米の単価を50万円とし、34億円という数字で比較をしておりますけれども、現在、約5,000平米、平米単価を48万円として考えておりますので、34億から約10億円マイナスで事業ができるのではないかというふうに想定をしております。

そうしますと、ライフサイクルコストから見ましても、建て替えたほうが事業費としては、少なくなるのではないかという想定をしております。

以上でございます。

○委員長（山中佳子君） 村田委員。

○委員（村田弘司君） 委員長、あれですかね。今、耐震補強に関わる説明を受けました。

この話の今後の会議の仕方ですけれども、このことに限定をして話をしていくのか、耐震補強でいいのか悪いのかだけにするのか。それとも、それから派生した話まで、ここで議論をこの流れでしていったいいのか、その辺をまず、ちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（山中佳子君） 調査事項の中にある（1）で「新庁舎等の改築もしくは耐震化などによる改修について」という部分があります。

この耐震化などによる改修についてという部分については、今まで、前回の特別委員会では審議されておられませんし、執行部からのお話も聞いておりますので、

今回この委員会とすれば、新庁舎等の改築について話を進めたいと思っておりますが、皆さんの御意見を今お伺いしているところでございます。村田委員。

○委員（村田弘司君） そうすると、今、説明を受けた改修っていうか耐震補強ですね。このことの説明を受けました。

それを踏まえた上で、今、改築と委員長おっしゃったけども、新しく建て替えるということに話を持っていこうという思いですね。分かりました。

今、松野室長の話、この資料、見せていただきましたけれども、ライフサイクルコストの概略ということで、見させてもらいました。

松野室長は専門家ですから、今の耐震補強・改修工事では49億7,700万円、建て替えて38億6,500万円。その新庁舎が6,800平米の敷地面積を持って、その程度で収まるというふうな説明を受けましたけれども、単純に、素人——私、その道では素人ですから、考えたときに、これほど安く本当に上げられるのか、建て替えてですよ。それがちょっと疑問ですね。

それと、今の6,800平米という言葉もおっしゃったけれども、それほどの面積が果たして、建て替えるにしても新庁舎に必要なかどうか。

というのが、ただいま新型コロナが世界を席卷しまして、会議においてもリモート会議とか、いろんな会議の在り方も今から大きく変わっていこうと思っております。それと、市民の方々が、本庁舎なり総合支所に直接おいでいただくという機会も、このコロナを契機に、恐らく変化が起こってくると思っております。

その辺を踏まえて、建て替えるにしても、この新庁舎、考えていく必要があると思っております。

でないと、先ほども財源の話をおっしゃったけれども、私からすれば、新庁舎の建て替えのための基金というのは、まだまだ足りてません。その上、お金を借りてやろうとするわけですから、将来の市民に対する負担をなるべく軽減していく必要があると思っております。

国も大きな借金をさらに大きくしてしまいました。我々のような小さな地方自治体が、そのことを常に心に置いて経営をしていかないと、恐らく、この美祢市の将来ないというふうに思っておりますので、その辺も含めて検討していけたらと思っておりますが、どうでしょうか、委員長。

○委員長（山中佳子君） それでは、村田委員は新築という方向で進めていきたいと

おっしゃってるんでしょうか。村田委員。

○委員（村田弘司君） 今の松野室長の話を聞く限りは、恐らくこの耐震補強という方法というのは——今61年目ですか、この建物ができて。コンクリート本体そのものの耐用年数が経過するのは、あとわずかしかありません。ですから、これを耐震補強したところで、いずれ近い将来、恐らく建て替えということがま起りますので、大規模改修を行った上に、今度建て替えということは、近い将来を構想するとダブルコストがかかります。そうすると、大きな負担を、先ほど話したように、将来の市民にかけることが起こり得ますので、やはりここは、規模を十二分に検討して、悪いですがけれども、この新しい議会ができる前——前の議会のほうで検討されたことはありましようけれども、その後、またコロナが起りました。ですから、そのことも重々考えた上で、新しいこの新庁舎の総面積等、それから、非常に使いやすい、私も考えて検討していく必要があるかというふうに私は思います。

以上です。

○委員長（山中佳子君） そのほかにございますか。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） それでは、これから審議が深まっていくと思えますけれども、まず、段階的に踏んで進めてまいりたいと思っております。

今、最初に、今回耐震補強（改修）についてということで、この本庁舎の耐震診断（二次診断）の結果等、お話しされました。

今からちょっとその辺のまず最初に質問しますけれども。

今後、美祿市における財政的な問題の観点から、しっかりと対応せんにやいけん。そして、公共施設等総合管理計画基本方針、こういったところの今後、美祿市における総合的に箱物、またそういった面について、ちゃんと頭に入れた中で、今後、本庁舎建設をどうするかということの当然進めていかねばならないです。

まず、私は、今までの——今回の議会のメンバー——構成メンバーではなく、その前から、今回のこの本庁舎の特別委員会等もありました。

その中で、昭和34年にこの本庁舎が建設されまして、もう既に60年を経過しております。セメントの耐用年数というのも、もう限界に来ているということも事実でありまして、特に今回、この診断結果というものがあって、まず、方向として、東西ですかね。こういったところにX方向——東西方向、こういったところのものが、既に、耐震化が全てクリアされていない。Y方向——南北、こういったところは結

構まだ許容能力があるという結果でありますけれども。

いずれにしても、震度6と大きな——美祢市では今までありませんけれども、可能性はゼロではありませんので、今後、こういった本庁舎の耐震診断の結果からして、もう既に本庁舎60年たって、そしてこの耐震の結果からも耐震が対応できない。こういったところで、前回のこの特別委員会では、本庁舎をやっぱり市民また職員の命を守っていく上においては、私はちゃんとこの構造が免震であろうが、また、この耐震であろうが、やっぱり新しく建設していかなくちゃならないということは申し上げさせていただいたところでございます。

今回は、その視点は、従来どおり変わっておりません。

それで、今後、新しく建てた場合の耐震と、この工法がいろいろ免震構造等あると思います。そして、新しく建てて、この耐震工法、これによって震度6程度のものがあっても、いずれにしても、両方の工法でも、ちゃんと対応できるかどうか、この辺、専門的な見地から、松野室長のほうにまずお伺いしたいと思います。

○委員長（山中佳子君） 松野庁舎整備推進室長。

○庁舎整備推進室長（松野哲治君） 資料のほう配付いたしますので、しばらくお待ちください。今、配信させていただきました。

岡山委員の御質問にお答えをいたします。

構造についての御質問でございますけれども、基本計画の41ページでございますけれども、ここに耐震構造・制震構造・免震構造というふうに3構造を示しております。

この構造でございますが、耐震構造は一番強く、物理的に強くするという構造でございます。大地震のときの揺れの大きさをそのまま受けるわけでございますけれども、制震構造につきましては、ダンパー等により100の地震が来た場合に、50から70に低減する。免震構造でございますけれども、これも100の地震が起きた場合に、20から30に低減するという構造でございます。

ここ最近の新しい他の自治体の庁舎を見ますと、免震構造が90%程度採用されております。耐震構造で建てられる庁舎もないことはないですけれども、耐震構造だけでというのは、最近ではございません。制震構造——ダンパー等によって地震力を低減するという構造で造られております。

耐震構造でも、建物自体は震度6強に耐え得る構造で——計算で建てられますけ

ども、もし揺れた場合には、中の什器備品、机、ロッカー、パソコン、電話機等々が揺れてぐちゃぐちゃになる可能性がございます。そうしますと、災害復旧にすぐ対応しなければいけない職員がなかなか災害復旧に対応できず、まず電話を取ることからできないというような状況も発生するかと思います。

ですから、先ほど言いましたように、90%程度の自治体が免震構造を取り入れてというのは、そういうわけでございます。

あと、事業費等の関係でございますので、耐震構造プラス制震構造を取り入れた自治体もわずかではございます。

以上でございます。

○委員長（山中佳子君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 分かりました。

問題は、私どもも、お隣の長門市の5階建てでしたかね。免震構造なども地下の施設も見させていただきました。

それで5階とか、そういった建物が特に5階以上であれば、免震としての効果というのは非常に高いということもお伺いしております。

美祢市にあっては、当然、今さっき説明があったように、新型コロナウイルスで、これからのオフィスビルのこういった在り方なども非常に大きく変わってくる。こういった5Gの時代に突入したということで、オンラインでいろいろ情報のやりとりができるような、こういった時代、日本がちょっと遅れているということでありますけれども、そういった中であって、そういったオフィスの在り方も大きく変わる——まだ今大きく変わってないですけど、そういった変わっていくこともきちんと頭に入れて、想定しながら本庁舎の計画は当然、立てていかなければならないし、この美祢市にあっては、3階以上の建物ではなく——建物以上建てる必要も——新しく建てなくちゃならないですけども、3階程度のもので、私はもう十二分でいいと思っておりますし、しっかりと耐震工法でしっかりやれば、この免震工法でお金が大きくかかるような、こういったところまでのやる必要は、私は美祢市の今申し上げました財政問題、そして公共施設等の総合管理基本計画を見ても、さらに今後、美祢市にはし尿センター、また小中学校の学校給食センターなども、早急に建設が求められている状況もあります。

そういったところを考えていくと、美祢市における本庁舎というものは、私は耐

震工法で3階であれば、もう十二分ではないかと、このように思っておりますけれども、もし、室長のお答えができればお願いします。

○委員長（山中佳子君） それでは、岡山委員も新庁舎建設に対して、面積等は規模縮小してでも、そのほうが良いという御意見なんですか。

○委員（岡山 隆君） そうですね。基本的には、免震8階以上で、結構建物が大規模であれば、そういった工法は大事ですけれども、もう3階であれば耐震工法で逆に揺れないような形でいいと……。

○委員長（山中佳子君） 話がかなり具体化しておりますが、今はこの新庁舎を建設でいくのか、耐震補強でいくかということで、皆さんきちんと、ここでまず話を決めていきたいと思いますので……

○委員（岡山 隆君） 新しく建てていただいて、そして建設していく。そういう視点です。だんだんは入っていきますから、ほかの方もいろいろ御意見あると思いますので。

○委員長（山中佳子君） 今から執行部のほうから、規模等説明がありますので、そのときにまたお伺いしたいと思います。田原委員。

○委員（田原義寛君） ちょっと枝葉のことを聞いて恐縮なんですけど。

先ほど松野室長が、山陽小野田市の庁舎について、これは耐震でいくんだという資料があるということをおっしゃったんですけど、それについて、先ほど山陽小野田市のホームページを開いてみましたら、確かにそのように書いてあるんですね。

ただ、山陽小野田市も美祢市の庁舎と同じように、もう既に老朽化が進んでかなり古い建物であるところ、村田委員がおっしゃったとおりで、それを耐震化して、また後で建て替えになってダブルコストになるんじゃないか。あるいは、先ほどおっしゃられたように、山陽小野田市はちょっと年代が平成の時代で古いですけど、今コロナがあって、新しい生活様式、そういう中で、もしかしたら大きな庁舎は必要でないかもしれないということも議論しなきゃいけないかもしれないんですけど、なぜ山陽小野田市はそういうところで、あえて耐震選んだのか、何かそこに理由があるのかというのは、松野室長は御存知でいらっしゃると思いますか。

○委員長（山中佳子君） 松野庁舎整備推進室長。

○庁舎整備推進室長（松野哲治君） ただいまの御質問にお答えをいたします。

私も山陽小野田市のホームページの確認でございまして、具体的に担当者等には

聞いておりません。

ホームページに耐震改修計画というのが載っておりまして、それを見させていただいたら、本館につきましては、昭和38年に建設をされております。耐震診断の結果が、 I_s が0.314という低い数字になっております。ですが、過去に全面改修等2回行っておられます。その辺で多少延命ができていたのかなというふうに思います。

それから、一番主な耐震改修される理由としては、計画の中にございましたけれども、形が正方形に近い形、建物としては一番理想な形でございます。この本庁舎は、細長い長方形の形になっておりますけれども。

それと、壁の配置がよく配置されている。この庁舎と比べまして、この庁舎は、先ほど言いましたように、南北方向、こちらの方向でございますけれども、こちらの方向の I_s が高いというのは、この後ろの壁、その壁とか、こちらの方向の壁が結構多いです。

ですが、東西方向、こちら方向の壁というのはほとんどございませぬ。ですから、基本的に I_s の数字は低くなっております。

それと、コンクリートの強度でございますけれども、コンクリート強度が設計事務所の話によりますと、比較的よかったということを聞いております。

その辺を総合的に判断されたものだというふうに考えております。

○委員長（山中佳子君） 田原委員。

○委員（田原義寛君） ありがとうございます。

○委員長（山中佳子君） そのほかに御意見ありませんでしょうか。坪井委員。

○委員（坪井康男君） 当初予定の1時間、もう間もなくです。

今のお話を聞いておりますと、要するに建て直すのか、耐震構造でとりあえずいくのかという話です。

私は、耐震構造にしても、さっき書いてありましたように、どうせ15年か20年しかもたないんですよ。そのとき、もう美祢市なくなっていればいいですけども、どうせそこで建て直さんにやいかんと私は思います、規模は別にいたしましてね。

ですから、もうこの議論はこのぐらいで、もういいじゃないですか。もう新設でいくと。それで、その場合にどれだけの規模にするかしないか、どれだけのお金でやるのかやらないか、そっちのほうに議論を進めたほうがいいと思います。

もう次の支所の問題にいかれたらどうですか。

以上です。

○委員長（山中佳子君） そのほかに御意見ありませんでしょうか。岡村委員。

○委員（岡村 隆君） ちょっと今の坪井委員のお話とちょっと反するというか、私は建て替えのほうに賛成といいますか、結論としてはそうなっておるような気がして、この話を聞いたり、これまで調べさせていただいて思っております。

先ほど、猶野委員のほうからお話がありました平成9年でしたかね、前回やられたのが。先ほど、強度といいますか、耐震の診断が時間がかかるというお話が出ております。

それで、先ほど言われたのは、私的には恐らく、いろいろな事例とか、また、技術が進歩しておって新しい工法が出ておるとか、安いとか、そういったものがもしかしたらあるんじゃないかなろうかというふうなことを調べてみてはどうかというお話ではなかったかと思えます。

市民の皆さんも、こういう事情で建て替えにしないといけないよとか、それとか、こうしたら補強ができるよという話が、やっぱり明確なほうがいいと思えます。

先ほど意見が出たので、数字を例えば入れなくても、新しいそういった工法なりがあるのかなぐらいのことはちょっと調べていただいて、そうしたものがあれば、ここでのまた議会としての——委員会としての議論が、こういう理由で市のほうもですけど、建て替えのほうに、まず規模は別として進んだんですよということが明確になるような、例えば一つの資料が出てくるようであれば、私はそのところは、ないならないでも構いませんけど、検討といいますか、ちょっと設計、コンサルのほうとかに尋ねていただけたらいいのではないかなというふうに思えます。

○委員長（山中佳子君） 分かりました。また、そのような資料はこちらから要望していきたいと思えます。猶野委員。

○委員（猶野智和君） 私も先ほど言いましたとおり、今委員がおっしゃったように、そのあたりは慎重に行くべきかと思えます。

今回、市長選挙がございまして、新しい市長は、今回、本庁舎について見直すべきということで主張されて当選されました。これは、一つの民意が美祿市内にあるということだと思えます。

そして、その後に大きくコロナウイルス問題というのも大きく問題になりまして、

税収が落ち込んでいくだろうというのは、もう間違いない。

そのあたりのことも含めて、今現在、市民の皆さん方との思いと我々委員会が乖離してはならない——大きく乖離してはならないと思いますので、そのあたりは慎重に進めていかなければならないと思っております。

ですので、今、どうしてもその中に、本庁舎建て替えではなく耐震構造では駄目なのかという意見も当然、市内にあると思いますので、そういう方々に説明するためにも、そういう根拠みたいなものをしっかりとつくっていかないと、後々禍根を残すことになると思いますので、そのあたりは慎重に進めていただければと思います。

○委員長（山中佳子君） 高木委員。

○委員（高木法生君） 私も、このたびのコロナウイルスの感染ということで——発生ということで、やはり市民感情からすればどうしても、こんなときに庁舎建て替えかというようなことも聞きました。

そういったことでもございましたけれども、先ほどの松野室長の話を——今までも、もちろん耐震の話は聞いたわけでございますけれども、改めて聞いてみますと、やはりコンクリートの劣化等もございまして、大変困難を極めるのではなかろうかという気持ちも持っております。

また、先ほどから経費的に見ても、建て替えと同額ぐらいのものが必要になってくるというような、ダブルコストですか、そういったこともお話がございました。

そういったことを勘案いたしますと、今後はやはり、建て替えの規模を縮小することで対応できるのかなと思ってみたりしておるところです。そういったことも図って、建設をするべきではなかろうかということで、私は思っております。

それとまた、先ほど猶野委員がおっしゃったように、やはり市長の言葉というか、その発言は大変重たいものがあると思います。この辺もしっかり反映して、今後進めるべきであろうと思っております。

以上です。

○委員長（山中佳子君） 杉山委員。

○委員（杉山武志君） 私は、建て替えのほうに賛成の立場で話をさせていただきます。

先ほど来、ちょっとお話が出ておるんですけど、耐震構造の再調査、設計という

ことになりまして、先ほど数字を見せていただいておりますけど8,000万円程度かかると。耐震構造と進捗ということになると、11億円差が出てきます。それを誰が担っていくのかという問題も出てきますし、耐震構造をした後に建て替えということになると、一般財源が18億円ぐらい——耐震構造をした場合のほうが18億円ぐらい一般財源を食い込みますので、そういったことは市民に負担させるべきではなかろうというふうに考え、建て替えの方向で考えております。

以上です。

○委員長（山中佳子君） そのほかに御意見ありませんでしょうか。村田委員。

○委員（村田弘司君） 先ほど、質問も含めて、私の立場は、建て替えたほうがいいのかと、ダブルコストは避けるべきだというふうに申し上げました。

しかしながら、そもそも、今、一般財源の話が出ました。非常に的確なことだったと思います。

令和5年末までに建て替えるというのが大前提なんではないでしょうか。合併推進債ってこのがあります。それを利用すると、国から後年、普通交付税が入ってくるので、借金をしても、その分、地方自治体は楽ですよというのが、国の建前上のお話です。

しかしながら、またこれもコロナに結びつきますけれども、国が大きな借金を膨らましてしまいました。そうすると、これから地方に配分する地方交付税というのは、全体のボリュームが圧縮されてくるというのは、もう明々白々だろうというふうに思っています。

この庁舎建て替えに関わる、合併推進債で入ってくるだろうと思われる地方交付税が入っていますよとおっしゃっても、現実に美祢市に入ってきた地方交付税のボリューム、今までこのぐらいの玉だったものがもっと小さくなって入ってきたときに、この小さくなった玉の中に、この合併推進債を使った庁舎建て替えの地方交付税が入っていますよとおっしゃっても、100億円入っておったものが80億円しか入ってこないけれども、この80億円の中に建て替えの地方交付税が入っていますよと言われても、実は地方交付税というのは色がついてないんですよ。これに関わるものがこの地方交付税、これに関わるものがこの地方交付税というんじゃないしに、真っ白、全く分からずに地方に配分されるようになっています。

そうすると、令和5年の末までに合併推進債を使って建て替えるということが適切かどうか。

今、高木委員もおっしゃった、市民が、今のコロナの時期に建て替えることが本当にいいのか、大丈夫かという声、私も随分聞きました。

それも踏まえて、私は建て替えるべきだというふうに思っていますけれども、事をせいて、ある意味、国がおっしゃっておられる普通交付税のマジックにはまって事を進めていくのか、もしくは、一度立ち止まって、きっちりその辺を精査して、いずれにしても耐震機能が足りてないですから、建て替えなくちゃいけませんけれども、ちゃんと冷静に考えて、このコロナという大禍を踏まえた上で、これから我々はどういうふうにしていったらいいかということを中心に議論したほうがいいと思います。そして、物事を決めたほうがいいと思います。ということをつけ加えさせていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（山中佳子君） ありがとうございます。

それでは、意見も出尽くしたようですが、この特別委員会の方向性としまして、新庁舎の建設のほうの意見交換でいくのか、耐震補強による改修という方向でいくのか、その辺のところをまず決めたいと思います。

今、御意見を伺った範囲では、新庁舎の建設という方が多かったように思いますが、その方向で進めていってよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） それでは、その方向で進めていきたいと思います。

それでは、10分間ほど休憩しまして、その後また執行部から説明を受けたいと思います。

午前10時37分休憩

午前10時47分再開

○委員長（山中佳子君） それでは、休憩前に引き続き、委員会を再開したいと思います。

市長は、所信表明の中で、「市庁舎のうち、本庁舎については既に基本設計が発注され、各総合支所についても、現在基本計画の取りまとめが行われているところではありますが、私は一旦これらの事業の進捗を止め、可能な限りの事業費の削減を検討する必要があると考えています」と述べられています。この件につきまして、

執行部から説明をいただきたいと思います。田辺総務部長。

○総務部長（田辺 剛君） それでは、私のほうから、市長から検討の指示を受けた内容について、御説明をいたしたいと思います。

市長の考えは、建て替えの方向で進めるということには変わりはありませんが、大きく事業費の削減と複合化、その他についての指示を受けております。

まず、事業費の削減については、新築部分の事業費を20億円程度に抑えるということ、これに伴って、新築部分の延べ床面積は必要最低限とするということであります。

それから、複合化、その他といたしましては、使用できる庁舎は引き続き使用する。それと、社会福祉協議会と複合化するというところで進めておりましたが、社会福祉協議会のこの敷地内への複合化は行わないという、市長の指示としては、大きなところとしてはこのような内容になりますが、具体的には松野室長のほうから説明をいたします。

○委員長（山中佳子君） 松野庁舎整備推進室長。

○庁舎整備推進室長（松野哲治君） それでは、市長の指示を受けまして、設計事務所と協議をした項目を御説明をいたします。

まず、事業費の縮減でございますけれども、面積の削減が一番主のところになりますが、分散しておる執務室、第二別館、第三別館、これは旧耐震基準の建物でございますが――を除き、ほかの保健センター、第一別館等はそのまま使用する。

それから、先ほど言いましたように、第二別館、旧耐震基準でございますけれども、解体せずに書庫・倉庫として、通常人が存在しない仕様として利用し、庁舎規模の圧縮を検討する。

ウとして議場、委員会室も会議室にカウントし、会議室面積の圧縮に努める。エとして議会部門、特別職部門や市民が関わるスペースも聖域化せず、床面積削減を検討する。オとしまして、第一別館の大規模改修は行わない。カとしまして、第一別館の1階は現在マイクロバスの駐車場となっておりますけれども――車庫となっておりますけれども、執務室に改修し新築部分の床面積を圧縮する。キとしまして、外構工事は最低限の範囲にとどめる。現在の本庁舎の南側駐車場につきましては計画から外す。クとしまして、社会福祉協議会の複合化は行わない。

（2）としまして、構造種別の変更、これは基本計画の39ページでございますけ

れども、現在の計画ではRC造、鉄筋コンクリート造とS造の複合構造としておりますけれども、見直しを行い、おおむね鉄骨造にしたほうが工事費は安く上がるという傾向が出ておりますので、その比較を行っていただくことにしております。

(3) としまして、構造種別変更、基本計画の41ページでございますけれども、先ほど御質問ございました免震構造で検討しておりましたけれども、耐震構造、制震構造含みますが、これに変更することも比較検討していただくことにしております。

(4) その他として、これに伴います設計業務の契約内容の精査、それから施工も含めた今後のスケジュールの再確認。この設計業務の内容変更によりまして、設計事務所のほうでは、2か月から3か月程度は要するという回答をいただいておりますので、それに基づいたスケジュールの再確認が必要になってまいります。

以上でございます。

○委員長（山中佳子君） ありがとうございます。

今、資料2として提示されておりますが、この件につきまして質問、意見等ありましたら。杉山委員。

○委員（杉山武志君） 質問させていただきます。

今、御説明を受けまして、新築部分の事業費を20億程度とすると。これにつきましては、また機を改めて、いろいろとお話を伺いたいなという思いがしておりますが。

まずは、設計を見直すということで、費用がどれぐらい発生するのかというのと、それと先ほどお話がありました、分散している執務室ですね、第二、第三別館等そのまま使用するんだったら——倉庫等で使用するんだったら、現在の職員はどちらに行かれるのかと。

また、この第二別館、第三別館を引き続き使用されるんだったら、そちらのほうに市民の方は足を運ばれたりとかというのも出ましよう。そうすると、市民サービスの向上につながってない、何のための建て替えなのかなという気がしました。その辺をちょっと御説明いただければと思うんですが、よろしく願います。

○委員長（山中佳子君） 松野庁舎整備推進室長。

○庁舎整備推進室長（松野哲治君） ただいまの御質問にお答えをいたします。

設計費用につきましては、先ほども御説明しましたように、業務内容の変更を伴

う可能性もございますので、現在精査中でございますので、今後、設計事務所と協議していくこととしております。

それから、第二別館、第三別館、旧耐震基準の建物につきましては、そこにおける職員につきましては、新しい本庁舎のほうに入れる事務スペースは確保する必要があるかというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（山中佳子君） 今、資料を提示されてすぐですので、皆さんも御意見、質問等出しにくい、出にくいところもあろうかと思っておりますので、この件につきましては次回に持ち越したいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

それから、先ほど来質問に――杉山委員。

○委員（杉山武志君） 今、次回にということ、持ち越したいというお話でしたので、次回にもし持ち越されるんだったら、市長自らおいでいただいて説明を受けたいな、お考えをお伺いしたいなというところもあるんですが、いかがなものでしょうか。

○委員長（山中佳子君） 執行部、いかがでしょうか。日程が合えば出ていただきますかね。市長出席の下、次回は行うということで皆さんよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） よろしいですか。それでは、そのように日程調整したいと思います。

それから、先ほど来いろいろな資料要求がありましたので、そのほうも精査しまして、次回は出していただけるようにしたいと思います。

それでは、本庁舎に関しましては以上で終了したいと思います――きょうは終了したいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、総合支所について、美東総合支所のほうから、今までの経緯とそれからどういうふうな計画になっているか、よろしくお願ひします。志賀美東総合支所長。

○美東総合支所長（志賀雅彦君） それでは、私のほうから新美東総合支所庁舎等整備に関する、これまでの経緯について御説明申し上げます。

まず、一番初めに基本構想についてですが、それと、後ほど御説明いたしますパブリックコメント、住民説明会、ワークショップ等の内容も市のホームページの市

政情報の中の公共施設整備のほうに掲載しておりますので、詳しくはそちらを御覧
いただけたらと思います。

それでは、基本構想について御説明申し上げます。

アの検討時期についてですが——それと、もう1個追加ですみません。括弧の共
通——項目の後に（共通）とあるものにつきましては、美東・秋芳両総合支所の共
通事項となります。

アの検討期間についてです。これ、共通となります。

平成30年6月に第1回検討委員会を開催し、11回の庁内の検討委員会で協議を重
ね、パブリックコメント、住民説明会を実施し、令和元年7月に基本構想を策定を
しております。

イのこの基本構想の内容についてですが、（ア）美東総合支所庁舎整備の背景と
いうことで、美東総合支所庁舎及び周辺の施設の概要の表を載せております。

美東総合支所周辺には6つの建物がありますが、③の美東保健福祉センター以外
は旧耐震の建物となっておる状況でございます。

次に、（イ）新総合支所庁舎等整備の基本理念ですが、これ共通事項になります。
①市民が訪れやすい環境づくり、②防災機能の向上、③施設の複合化、④地域の振
興ということを基本理念としておるところです。

（ウ）総合支所庁舎等整備の規模ですが、これも共通となりますが、美東・秋芳
それぞれ総合支所部分450平米、公民館部分600平米、図書館部分150平米というこ
とで、ともに1,200平米を予定をしておるところです。

次のページになります。

（エ）コスト比較といたしまして、ライフサイクルコストの比較検討を3つのパ
ターンで行っております。

まず、Aの場合、美東センターの耐震補強・改修、秋芳につきましては全面建て
替え——市有地での全面建て替えとなります。

次にBの場合、美東につきましては全面建て替え——市有地での全面建て替え、
秋芳についても市有地での全面建て替え。

Cの場合、美東につきましては用地を取得して全面変え替え、秋芳の場合は全面
建て替え——市有地を利用しての全面建て替えということで検討を行っております。

50年の総額でいきますと、BのほうがA、Cよりもコストメリットがあるという

試算が出ております。

この試算結果を受け、整備方法ですが、秋芳総合支所、美東総合支所ともに、総合支所・公民館・図書館の複合施設を新築するのが最善であるという判断をしておるところです。

次に、（オ）新総合支所庁舎等の位置についてですが、美東につきましては、まず美東保健福祉センター駐車場周辺、次に、道の駅前の空き地の基本構想では2つの候補地を挙げておるところです。

（カ）財源につきましては、共通になりますが、合併推進債もしくは過疎対策事業債の有効な活用を検討していくこととしております。

次のページになります。

この基本構想について、ウのパブリックコメント、住民説明会等を行っております。その主な意見を御紹介をさせていただきます。

（ア）パブリックコメントでの主な意見につきましては、庁舎の位置につきましては、美東保健福祉センター駐車場付近が望ましいと考える。また道の駅横につきましては、道の駅横は県道沿いで分かりやすい等の意見をいただいているところがございます。

次に、（イ）住民説明会での主な意見といたしましては、場所につきましては、美東保健福祉センター駐車場付近につきましては、建設コストを考えると美東保健福祉センターを有効活用したほうがよい。次のページになります。道の駅の横につきましては、幹線道路沿いにあり、バスを利用するときは便利がよいなどの意見をいただいております。

それから、次のページ、5ページになりますが、現在、基本計画・基本設計について進めておるところでございます。

アの委託契約につきましては、（ア）業者の選定方法につきましては、公募型のプロポーザル、（ウ）契約期間につきましては、令和元年11月1日から令和2年11月30日を予定をしておるところです。

イの検討体制といたしまして、共通事項になりますが、ワークショップ等市民の御意見をいただき、また市議会、有識者会議等の御意見、御提言をいただき、設計コンサルタントの支援をいただき進めることとしております。

ウ現在までの進捗状況ですが、（ア）市民ヒアリングを13名の方から意見をいた

だいております。ヒアリングの内容につきましては、こんな新しい複合施設にできたらいいね、どこに建てるかが重要、候補地についてということで様々な御意見をいただいているところです。

次に、次のページ、6ページになりますが、市民ワークショップを開催しております。

現在までに3回のワークショップを開催しております。特に3回目のワークショップにおきましては、建設候補地の比較検討を行っていただいたところであります。

まず、グループでの評価につきましては、6グループの中で評価をしていただいたわけですが、1の保健福祉センターが4グループ、2の保健福祉センタープラス大田中央、これが1グループ、3の大田中央が1グループという結果となっております。

また、個人での意見を聞かせていただいております。保健福祉センターが14名ということで最多となっております。

次に、次世代ということで、(ウ)美東中学校の生徒によるワークショップを開催しております。

このワークショップ開催の中で、中学生生徒につきましても気軽に集まることができ、みんなの居場所となる場所を求めているということも分かっております。

次のページになります。

7ページ、(エ)美東総合支所庁舎等の建設候補地について、先ほどワークショップのほうで申し上げましたが、新しい大田中央という場所が出てまいります。

これにつきましては、基本構想段階では、美東保健福祉センター駐車場付近と道の駅横の2か所を候補地としておりましたが、道の駅については、民間事業者の進出が見込まれるため、建設が困難な可能性が出たため、大田中央バスセンター付近を新たな候補地として加え、建設場所の検討を行っておるところです。

なお、大田中央の場所の追加につきましては、第2回のワークショップで説明をさせていただいております。

次に、(3)今後の日程ですが、先ほどから出ております合併推進債の期限でもある令和5年の2月か3月末の工事完成を目指して進めているところでもあります。

それから、ただいま御説明申し上げましたワークショップ等の意見を踏まえ、(4)第15回の庁内の検討委員会を、この6月11日に開催しております。

その協議内容ですが、美東につきましては、候補地についてはワークショップ等の意見を踏まえ、美東保健福祉センターを活用し整備する方向性でということで協議をしたところであります。

以上で美東総合支所についての説明を終わります。

○委員長（山中佳子君） ありがとうございます。

続いて、秋芳総合支所、よろしく申し上げます。鮎川秋芳総合支所長。

○秋芳総合支所長（鮎川弘子君） それでは、ただいま発信した資料に沿いまして、新秋芳総合支所庁舎等整備に関する経緯について、先ほどの美東総合支所との共通した部分を省略して御説明をいたします。

資料の1ページ、中段の表を御覧ください。

これは、令和元年7月に策定した基本構想の記載内容になります。

秋芳総合支所の庁舎とその周辺については、大きく7つの施設がございます。そのうち、③の訪問看護ステーションと⑥の秋芳保健センターを除きまして、どの施設も建築後50年以上が経過をしております、老朽化によって建て替えの時期を迎えていることを示しております。

それでは、資料の2ページ、中段の整備方法を御覧ください。

秋芳総合支所は、総合支所・公民館・図書館の複合施設を新築するというところで計画を進めております。

下の図を御覧ください。（オ）新庁舎の位置ということで、建設候補地をAとBの2か所で示しております。

Aは秋吉公民館と秋芳図書館一帯、Bは秋芳総合支所が建っている現在地でございます。どちらの候補地も市が保有する土地ということになります。

資料の3ページを御覧ください。

ウ基本構想の際のパブリックコメント、それから、住民説明会での主な意見を載せております。

そのうちの幾つか御紹介いたしますと、まず、（ア）パブリックコメントの御意見といたしましては、施設の複合化について、古い建物は解体し、使い勝手よく魅力あるものにして、人を呼び込む仕組みをつくってほしい。人口が少なくなっている今、施設を1か所に集約することで管理もスムーズになり、大人も子どもも一緒に楽しめる場所になることを願います。秋芳体育館は多目的ルームにして、誰もが

軽スポーツやレクリエーションが楽しめるホールになるとよい。また、避難場所としても使えるとよいなどの御意見をいただいております。

また、（イ）住民説明会を4回にわたりまして、各地区の公民館で行いました結果を下のほうに示しておりますが、いただいた御意見といたしましては、パブリックコメント同様に、老朽化した秋芳体育館の複合化も検討してほしいという意見が一番多く寄せられたところです。

また、老朽化した建物をコンパクトに複合化することは賛成だが、後世に過大な負担を残さないように事業費を抑えるべきといった御意見や、せっかく建てるのだから機能を充実させてほしいというものもございました。詳細はこちらのほう、資料を御覧いただいたらと思います。

それでは、資料の4ページ、中段を御覧ください。

（ウ）の要望書でございます。

令和元年10月14日付で、市長と教育長宛てに、新秋芳総合支所庁舎の整備計画についての要望書が提出をされております。

その要望書の内容は、先に行ったパブリックコメントや住民説明会での住民意見を集約したもので、4つの項目からなっております。本日の資料には、その4項目を載せております。

続きまして、その下の（2）は、現在進めております基本計画・基本設計の取組状況について記載してございます。

美東総合支所の整備と同様に進めてまいりました。

資料の5ページの中ほどから、現在までの進捗状況を載せております。

まず、要望書提出者や地域で活動する個人や団体に御協力をいただきまして、地域の現状やまちが抱える課題、また、その課題解決のためにはどんな地域拠点にすればいいかということについて御意見をいただいたところです。

現状と課題につきましては、みんなが気軽に集まれる場所がない、買い物をする店がない、車を運転できないとどこへも行けないといった御意見でございましたし、新しい拠点に必要なものは何だろうかという、そういうことに関しましては、プライベートが守られてゆっくり相談に乗ってもらえる空間が必要である。また、子どもからお年寄りまで元気になれる運動やスポーツの拠点としての多目的ホールがあればいい、100人規模の会合とか文化活動の練習や発表にも利用できる場所、災害

時に避難場所として頼りになる場所が必要といった声をいただいております。

それでは、ページめくっていただきまして、資料の6ページを御覧ください。

市民ワークショップでございます。

これまで行った第1回から第3回までの市民ワークショップの内容を載せております。

特に、第2回のワークショップでは、建設場所について比較検討がされまして、現在の総合支所の位置、それから現在の公民館周辺、現在の秋芳体育館の位置という3つの案の中から、秋芳体育館を解体して、その跡地に新庁舎を建てる案が現実的だという結果になったところです。

その理由といたしましては、仮設庁舎を建てずに済むため費用削減効果が期待できるといったこと、それから、工事期間中でも継続して総合支所や公民館での市民サービスが受けられるといったことが挙げられております。

また、第3回のワークショップでは、空間の構成図というものを業者に作成させ、その構成図について、市民の皆様からどういった構成がいいのかといった評価をいただいたところです。

3回目のワークショップ参加者は38名という状況でございましたけれども、最も高く評価されたのは、基本面積1,200平米に約500平米のバレーボール程度の運動ができるミニ体育館の機能を持った施設を加えて整備するという案でございました。

秋芳の第3回のワークショップにつきましては、6つのグループに分かれまして討論していただいたところですが、結果としては、6つのグループとも同じ意見で、特に個人に確認するまでもない雰囲気でした。

しばらくの間、このワークショップについても、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため延期をしているような状況でございます。

ページ中段を御覧ください。

秋芳中学校のワークショップについて載せております。

中学生が新しい拠点施設整備について何を求めているのかを把握するために、秋芳中学校では、1年生と2年生合わせて45人を対象にした中学生ワークショップを開いております。

中学生としては、落ちつける居場所や勉強のできる場所、それから、買い物や飲

食のできる場所となるよう新庁舎に期待していることが分かりました。

また今回、自分が住むまちの将来について友達と一緒に考え、新庁舎整備というめったにない機会に立ち会えることが楽しみだといった意見も寄せられました。

(エ) になります。

新庁舎の建設場所についてでございますが、第2回の市民ワークショップで、建設場所は秋芳の体育館を解体した跡地がいいといった御意見が多数出ましたので、ほかの場所と比較いたしましても、市民サービスも継続でき経費も削減できることから、秋芳体育館の解体跡地にする方向で現在進めているところでございます。

続いて、7ページを御覧ください。

秋芳体育館利用者ヒアリングでございます。

秋芳体育館を解体する可能性が高まり、今まで体育館が担ってきた機能をどのように継承するかを検討するために、秋芳体育館の利用者を対象にヒアリングを行いました。

ヒアリング団体は10団体、20名の方に御協力をいただきましたが、まとめといたしましては、現在行っている活動が継続できるアリーナの広さが欲しい。また、秋芳中学校が学校施設として使用するプールのシャワー室やテニス部の部室等もあることから、解体する場合には協議が必要ということでございます。

その下の概算総事業費についてです。

基本構想では、総合支所と公民館、それから図書館の複合施設を整備するとされておりましたが、市民からは、新しい施設には体育館機能を追加して整備してほしいという御意見が多く寄せられ、新しい施設に体育館機能をどのように継承していくのかが、新しい建物を整備する上での課題ということになっております。

こちらで示させていただいておりますが、①といたしまして、1,200平米程度の体育館機能はないという基本構想のままの広さである場合には、総事業費とすれば10億7,200万円、そのうち本体工事費は5億9,400万円、②といたしまして、市民の要望の多かった体育館機能500平米を加えた1,700平米程度の場合の建物を建設とするならば、総事業費は13億6,500万円、そのうちの本体工事費は8億6,900万円ということを示させていただいております。

こちらにつきましては、基本計画・基本設計の費用、それから解体設計、外構工事費と、現在考えられる金額最大のものということで記載をしておりますが、これ

につきましては、まだ面積等も決まっておりませんので、これから内容を検討していく状況でございます。

(3) 今後の日程について、下のほうに示させていただいております。

本年の9月末に基本計画を完成させまして、基本設計は令和3年1月末に出来上がる予定としております。既存施設の解体工事には、令和3年の7月頃に着手をいたしまして、新庁舎建設工事に係る予定としております。

(4) といたしまして、第15回的美祢市総合支所庁舎等整備庁内検討委員会の検討結果について載せております。

3回行いました市民ワークショップの結果を踏まえて、その協議結果といたしましては、秋芳総合支所整備に係る事業規模について検討いたしましたところ、事業規模については1,200平米程度で、体育館については整備しない方向性ということになったところでございます。

体育館を整備しない理由といたしましては、周辺に秋芳中学校や秋吉小学校の体育館があり、代替施設の確保が可能ということも考えられること、また、過大な将来負担を避けるということが挙げられました。500平米の面積を追加しての新たな体育館については整備しないことになりました。

以上で新秋芳総合支所庁舎等整備に関する、これまでの経緯についての御説明を終わります。

○委員長（山中佳子君） ありがとうございます。

美東・秋芳の新総合支所庁舎等整備に関する、これまでの経緯の説明が終わりました。質問、御意見ありましたら。藤井委員。

○委員（藤井敏通君） ただいま、美東・秋芳の建て替えというか、今の計画の概要について、経緯と御説明がありました。

私も美東に住んでおりまして、実際にワークショップにも参加させていただいておりますので、それも踏まえて、ちょっとまず二、三質問させてください。

まず、1点目ですけども、先ほど、本庁舎は市長の見直しということで、具体的に指示があったということでした。今後、美東・秋芳については、市長のほうから何らかの指示は今現在出てるんでしょうか。それとも、まだ出てないんでしょうか。まず、1点目の質問です。

2点目ですけども、美東・秋芳合わせて、財政計画で14億という数字がありま

す。ここでいうところの、この財政計画の数字というのは何を意味されてるかというのを教えていただきたいと思います。

それと、個別になりますけども、まず美東についてですけど、先ほど、志賀美東総合支所長のほうからも御説明がありましたけれども、実際問題、当初は2か所、ところが途中で1か所については活用があるんだということで、新たに1か所が御提案があったんですけども、結論的にというか、先ほどの庁内の協議会の結論は、ワークショップの皆さんの意見を踏まえて、健康保健センターのところにやるというのが、どうも結論のようなんですけれども。

もともと道の駅のところにやるというのが、民間の施設の利用というのも今後考えられるのでということがあったんですが、そちらのほうというのは、その後、何か具体的に話が進んでるんですかということですね。

それと、秋芳のほうの計画については、一応、体育館跡地を使うという話のようなんですけれども、庁内の協議会でも、一応その案と。そうなりますと——しかも、体育館はもうほかの代替施設の利用が可能なのでもう建て替えない方向で検討しますと、こういう話でございましたけれども。

跡地にということになりますと、どうも体育館そのものを取り崩して、その体育館はもう建てない。必要だったら、ほかの中学校なり小学校なりで使ってくれと、こういう理解でよろしいのでしょうか。

以上、4点お願いします。

○委員長（山中佳子君） 志賀美東総合支所長。

○美東総合支所長（志賀雅彦君） ただいまの藤井委員の御質問にお答えをいたします。

まず第1点目、市長のほうから詳しい指示があったのかということにつきましては、今のところ、先ほどから出ております所信表明演説の中で、「一旦事業の進捗を止め、可能な限り事業費の削減をする必要があると考えています」という所信表明をいただいております。

その中で、先ほど一番最後、第15回の庁内の検討委員会の結果を検討委員会の後、市長のほうに現在報告をしておるところです。その後の指示についてはまだ受けてないところであります。

それと、財政計画上の14億2,000万につきましては、総事業費が14億2,000万とい

うことで、財政計画のほうで想定をされておるところであります。

それから、美東につきましてもう1点、道の駅の空き地の状況ですが、これも先ほどからいろいろ言われておりますコロナの関係で協議ができていないという状況で、まだ結論が出ていないという状況にあります。

以上です。

○委員長（山中佳子君） 鮎川秋芳総合支所長。

○秋芳総合支所長（鮎川弘子君） 秋芳総合支所の場合に、体育館について解体をするだけけれども、後の機能をどういうふうにするのかという、そういった御質問だったと思っております。

秋芳の体育館につきましては、地域の皆さんの御意見を伺ってまいりましたところ、体育館が必要だということではなく、地域活動を継続したい。そこで、皆が今まで続けてきた地域活動を続けていきたいといったことをおっしゃったように思っております。

したがいまして、事務局といたしましては、そういった機能は、ある程度必要ではないかというふうに考えております。

以上です。

○委員長（山中佳子君） 田辺総務部長。

○総務部長（田辺 剛君） 財政計画について補足をいたします。

財政計画といいますのが、将来の財政運営の目標の数値を掲げておるものでありまして、両総合支所につきましては、14億2,000万という金額を上げておりますが、これは、予算の歳出のような上限額という意味合いではなくて、目標額という性格を有するものというふうに考えております。

以上です。

○委員長（山中佳子君） 藤井委員。

○委員（藤井敏通君） 今の御返答をお聞きしまして、市長からの指示というのは、所信表明のときに進捗をストップするということで、具体的に、例えば本庁舎のように規模を20億ぐらいにとか、そういうのはなくて、要は今の御説明だと、所信表明のストップということ以外に、具体的に金額は幾らぐらいにというような話はまだ出てないと、こういう理解でよろしいですね。

それで、そうなってきたときに、先ほど一応、そういう市長の見直しの意向を踏

まえて、11日の庁内の検討委員会の結果を踏まえて、一応ここには、ざくっと美東では約6億で、秋芳では1,200平米で約10億という概算の事業費が提示されてますけども、これ、この数字そのものが先ほどの市長のほうの、とにかく見直していかストップするよということ踏まえて、本来あったそういう概算の金額よりも、かなり絞られた数字というふうに理解してよろしいのでしょうか。その辺をちょっと再度確認させていただきます。

○委員長（山中佳子君） 志賀美東総合支所長。

○美東総合支所長（志賀雅彦君） ただいまの藤井委員の御質問にお答えをいたします。

美東総合支所でございますと、約5億6,000万円から9億2,000万円という試算の数字が出ておりますが、これは、市長の所信表明演説を受ける前の数字であります。

ですから今後、先ほど申し上げましたが、市長のほうには検討委員会の、先ほど申し上げました報告を6月17日に報告をしたところです。その後、市長としてのこれからの検討内容等、また後日指示があるものと考えております。

以上です。

○委員長（山中佳子君） 藤井委員。

○委員（藤井敏通君） なぜ私がこの点にこだわっているかといいますと、多分こういう計画を途中段階でストップしたりということは、本庁舎もそうですけれども、結局はもう、トップの判断というふうなことになろうかと思うんですね。それで今、どういうふうな具体的な指示が出てくるのかというのをお聞きしたところです。

これについてはまた、一般質問のときに、直接市長にお聞きしたいなと思うんですけども、先ほど委員長のほうから、今回は、この特別委員会に市長を招聘という要望がありましたので、日程調整の上、合えばということをおっしゃってましたけども、次回の特別委員会っていうのはいつ頃の予定でしょうか。もし具体的にある程度案があれば教えてください。といいますのが、私の一般質問が6月の30日です。

○委員長（山中佳子君） 大丈夫です、それ以降になります。高木委員。

○委員（高木法生君） お聞きしたいと思います。

まず、この概算の総事業費のことでお伺いしたいと思います。

秋芳も美東も——美東センターになればというような例えで話をしたいと思いま

すけれども。

秋芳は体育館については整備しない方向でやるということでございますが、それで、金額的には10億7,200万ということ。それから、美東がもし、美東保健福祉センターの活用ということになれば、総事業費を7億4,800万ということで、3億2,000万違うわけでございますが、この財政計画のとおりにしますと、2つの総合庁舎分けると7億ばかりになろうかと思えます。

例えば、秋芳町の例をとって、10億7,000万であると、あと残りが4億ちょっとしかないわけで、相殺してこれを整備されるのか。その辺から入っていかないと、どこの場所にするとかということも、なかなか検討しづらいんじゃないかと思えますけど、その辺をちょっとお聞きしたいと思えます。

○委員長（山中佳子君） 田辺総務部長。

○総務部長（田辺 剛君） ただいまの高木委員の御質問にお答えをいたします。

総合支所の整備につきましては、財政計画に上げておる事業費、両総合支所の事業費の中で、一方が減ったからもう一方を増やしてもいいとか、その中で融通するというものではございませんで、当初、それぞれ約7億の事業費の前提となるものが、総合支所と公民館と図書館、これを複合化して、不用になった建物を解体するという経費になっておりますので、その前提でいきますと、できるだけ7億に近くように今後精査していくということになりますけれども。

秋芳総合支所の場合については、当初、体育館のことについては、7億の事業費を算出する前提に入っておりませんでしたので、その部分については7億とは別に考える、考慮する必要があるかというふうに考えております。

以上です。

○委員長（山中佳子君） 村田委員。

○委員（村田弘司君） ただいまの質問の関連事項になるんですが、ちょっとどうしてもよく分からないので、確認のためにお伺いをいたしたいと思えます。

今、両総合支所の支所長のほうから御説明を頂戴しました。

美東については、総面積が1,200平米か1,565平米ですか、いずれかを選ぶということ、それから秋芳は1,200平米というふうになっておったと思えます、今の時点ではですね。

1,200平米に両方なった場合、総事業費が美東が5億6,700万円、秋芳のほうに10

億7,200万円、あまりにも同じ面積で単価が違うと思うんですが。

これはあれですか、松野室長、本庁舎のほうは、実施設計をもう設計事務所に出しておられるということを知っています。それを変更するということを知りませんでした。美東、秋芳総合支所の場合、この建築費というのは、実施設計でもう出しておられる数字ですか。それをまず確認したいです。

○委員長（山中佳子君） 松野庁舎整備推進室長。

○庁舎整備推進室長（松野哲治君） ただいまの御質問にお答えします。

総合支所につきましては、現在、基本計画・基本設計の委託を出してございまして、本来ですと、基本設計の段階で事業費を出すべきだろうと思っておりますけれども、基本計画の段階で、ある程度のものが固まらなないと、実際進んでいいのかわからないというのが分からないので、今ここに、基本計画段階での数字を出されているものだというふうにご説明しております。

建築につきましては、構造により、多少平米当たりの単価が違ってまいりまして、やはり鉄骨鉄筋コンクリート、コンクリートの中に鉄筋と鉄骨を入れる構造が一番高くつきます。その次に、俗にいうRC、鉄筋コンクリートが2番目にきて、あとS造、鉄骨造がそれよりもわずかに安いというふうにご説明しております。

ただ、木造につきましては、住宅につきましては木造が安くできるわけですが、坪単価でいいますと、最近ですと70万とか80万とかいう単価で、平米単価に直しますと30万程度でしょうけれども、大断面、柱のない大きな空間をつくるような木造住宅ですと、結構単価的にはアップする傾向にございます。

ですから、そのあたり、基本計画の段階でどのようなものにするかというのを詰めていかないと、実際の工事費等の積算はなかなか難しいのではないかとこのように考えております。

以上です。

○委員長（山中佳子君） 村田委員。

○委員（村田弘司君） よく分かりました。

というのが、休憩前の会議が本庁舎の建て替え、これももう実施設計に入っておりますので、ここで委員会として話をしました。

ところが、休憩後の場合は基本設計の数字しか出てないんですね。恐らく、このMYTを通じて見ておられる市民の方々、分からないと思うんですよ。

それから、先ほど、藤井委員のほうからも質問がありましたけれども、結局、市長から何らかの総合支所についての指示があったかどうかという話がありました。今ないということだったですね。恐らく、まだ実施設計にも入っていないからということも踏まえてのことかもしれませんけれども。

なぜ、そのことをもう一遍確認したかったかといいますと、いずれの3庁舎、本庁舎、美東・秋芳総合支所全部合わせて、それぞれが最終的なゴールを令和5年度の3月31日、ですから、令和6年3月31日までに完成される目的で今計画を出しておられるということですね。

○委員長（山中佳子君） 令和5年の3月31日。

○委員（村田弘司君） 令和5年の3月31日までに完成させるということで出しておられる。

現実的に、本当に3庁舎、大きな工事ですが、並行してやれるかどうか、それも大きな財政負担を伴う。おまけに進捗管理、市が行っていくと思いますけれども、今の建設課サイドのほうがかちんとそのことを、進捗を間違えないように管理できるかどうかということも含めて。

これ、午前中の私の質問にもつながるんですが、本当に、令和5年の3月31日までに全てをやらなきゃいけないということが大前提なのかどうか。ましてや両総合支所、まだ実施設計にも入っていないという段階。これから実施設計を固めていかなきゃいけないということになってくると、間に合うかどうかにも本当に現実的な問題、私も市長しておりましたからよく分かるんですが、難しいんじゃないかと思うんですよね。

そうすると、議会サイドで、今こういうふうな特別委員会で議論してますけれども、現実的なことをちゃんと捉まえておかないと、この特別委員会の議論が何のためにしたか分からなくなる、時間を費やしたか分からなくなるということが起こりますので、その辺をしっかりと、ちょっともう一度執行部のほうから出していただいて、継続してこの特別委員会開催すると委員長おっしゃいましたけれども、その場でもう一度、それを踏まえた上で、この議論をしたほうが私はいんじゃないかと思います。それでないと、今ごっちゃになってますので。ということで、質問と意見を合わせて申し上げました。

以上です。

○委員長（山中佳子君） 今、お答えできますか。できないようでしたら、次回きちんとしたものを出していただけますか。今現在の計画、今ちょっと遅れたりしてますよね。総合支所の場合はもう令和2年9月、10月から基本設計に着手……（発言する者あり）じゃあそのようにちょっと。田辺総務部長。

○総務部長（田辺 剛君） 村田委員の御質問にお答えをいたします。

本庁舎の整備、それから総合支所の整備、いずれも令和4年度、ですから5年の3月中に建物が完成するように現在進めているところでありまして、本庁舎と総合支所の段階がちょっとずれておりますが、本庁舎は今、基本設計・実施設計、総合支所については、基本計画・基本設計。ちょっとこれの発注のくくり方も本庁舎と総合支所で異なるやり方をしてしておりますが、ゴールは一応、令和4年度中の完成を目指して進めておるところであります。

それから、これを管理する体制については、本庁舎については総務課、それから総合支所については、それぞれの総合支所。それと技術的なものについては、庁舎整備推進室という組織で専任が2名、それと、その2名のうちの1名が松野室長で建築士が1名、それから事務職員が1名、それともう1名——失礼しました。兼務の職員で建築士、合わせて3名体制ということで進めておりますので、今のところは令和4年度の完成を目標に進めておるとい状況であります。

以上です。

○委員長（山中佳子君） 村田委員。

○委員（村田弘司君） 管理体制についてはよく分かりました。

今、田辺総務部長がおっしゃったんですが、今のところは令和4年度中に完成の予定で入れておるとい、枕言葉に「今のところは」という言葉が入りました。

それで、何遍もしつこいようですが、お伺いしておるのが、これが令和5年の3月31日までに完成をしなくても、もうやるという意志でいくのかどうか。それは次回、市長がここに出られるのであれば、市長のほうにお伺いをしたほうが良いと思いますけれども。

ですから、バックスケジュールというか、完成のときが令和5年の3月31日であれば、それに向かってどういうふうな手順、どういうふうなスケジュールでちゃんと動いていくというのがよく見えないんですよ。

まだ総合支所は、基本計画・基本設計の段階でしょう。本庁舎は実施設計に入っ

ているけど、これからまた、これも大きな修正をかけなくちゃいけない。

そうすると、今我々ここで議論しておっても、これは本当、無に帰す可能性があるんですよね。ですから、その辺をしっかりと先に見せていただきたいということをお願いをしたいというふうに思います。

○委員長（山中佳子君） それでは、今回はそのようなものを。一応タブレットには今までの日程は載っておりますけれども、変更が——（発言する者あり）そうですね、市長の考えも含めて日程をきちんとしていただきたいと思います。そのほかに。田原委員。

○委員（田原義寛君） 先ほど高木委員がおっしゃられたように、ちょっと美東と秋芳価格差がついてるんですけど、ちょっと細目で、どこで、これだけの金額の差がつくのかというのが分かるような資料が次回また頂けると、ちょっと議論がしやすいかなと思うんですけど。

この段階ではちょっと分かりにくくて、説明するとき、例えば秋芳におられる方、美東におられる方、どういうふうに説明しようかというのがちょっと分かりにくいので、どこの費用でこれだけ差があるのかというのが分かるような資料があるとありがたいと思います。

○委員長（山中佳子君） 出せますか、よろしいですか。それでは、それも次回よろしく願いいたします。そのほかに。杉山委員。

○委員（杉山武志君） 総合支所の支所長は、基本的な立地の建てる場所の考案から地域住民の方への御説明、意見の集約等、大変お疲れだったと思うんですが、今から先詳しく進めていくに当たって、この総合支所の半分の面積を占めます公民館、今の予定では1,200平米のうちに500平米が公民館というふうになっておりますけど、公民館の在り方というのも含めて考えなければいけないんじゃないかなという思いがしております。

近隣の市町では、公民館という名称をやめて、コミュニティセンターといった名称に改正されて、公民館だったら公民館主事という職員が必要となりますが、その要因的なことにも関わってきますし、スペース的な問題も出てこようと思います。

その辺もちょっと確認したいと思いますので、公民館を所管される教育長等にも御出席いただいて、今後どう考えておられるのか、公民館でいかれるのか、また、その面積が適切であるのかどうかというところを考えたいと思いますので、教育関

係の方の御出席も求めたいと思いますが、いかがなものでしょうか。

○委員長（山中佳子君） 副市長、いかがでしょうか。（発言する者あり）じゃあそのように図らっていただけますか。（発言する者あり）分かりました。じゃあそのように要望いたします。そのほかに。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 今、2つの総合庁舎について、今後、建設等について経緯等述べられました。これは、前回の議会においても同じ資料が出されて、皆様方には、新しい方にはこういった形で経緯できたという、一応説明であったと考えております。

いずれにしても総合支所、2つの総合支所についても、実際もう老朽化が激しくて60年両方とも経過しております。先ほどあった美祢市の本庁舎についても、この本会議場における左手の天井も既に雨漏りして壊れて、こういった状況でもあります。

そういったことを踏まえて、市民の皆さんの命を守っていくという意味において、2つの総合支所を私は新しく建設ということは非常に重要なことでありますし、総合支所長苦勞されて、いろいろ取組をされているということで感謝を申し上げます。

それで今、この本庁舎における新築部分については20億を超えない程度でやっていく、きょう初めてそういった資料を頂きまして、今まで見てなかったです。そういったところの今回資料がありましたし、そして今後、それをベースに2つの総合庁舎も今1,200平米ですね——のこういった施設を建設ということで、こういったところのものも当然見直しがかかって、これよりも縮小されるような資料が私は出てくると思っておりますけれども、この辺について、次は皆さんに分かるような形での改定した資料が出てくるという想定でおってよろしいのでしょうか、お伺いします。

○委員長（山中佳子君） 田辺総務部長。

○総務部長（田辺 剛君） 岡山委員の御質問にお答えする前に、本庁舎の新築を20億超えないというふうに今おっしゃいましたけど、先ほど、こちらが説明したのは20億程度というふうに説明をいたしましたので、かなり変わってくると思います。

○委員長（山中佳子君） 具体的なものが出ますか。志賀美東総合支所長。

○美東総合支所長（志賀雅彦君） 先ほども御説明いたしましたが、ただいま市長の

ほうには、第15回の検討委員会の内容を報告しておるところです。

今後また、市長から総合支所についても指示があるものと考えております。その指示を受けた後、総合支所なりのほうで検討はしてまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（山中佳子君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） それと、最後にもう1点ですけど、令和5年の3月31日までに建物を建設して、そして入っておること。これが、合併推進債を国が国庫補助していくための条件であったと、このように考えております。

いずれにしても、国庫補助を受けたほうが本庁舎、または総合支所の建設に当たって受けたほうがいいかどうか——（発言する者あり）交付税措置、すみません。交付税措置を受けたほうがいいのか。それとも、それを受けなくても、建設に当たって、当然起債を起こして建設、様々な在り方があると思いますけれども、もう合併推進債だけで、今のところ建設に当たって一番条件がいいと考えておられるかどうか。それ以外の合併推進債以外で、ちょっと時間がかかっても、いい条件というものがあるかどうか、この辺について最後にお伺いします。

○委員長（山中佳子君） 志賀美東総合支所長。

○美東総合支所長（志賀雅彦君） ただいまの岡山委員の御質問にお答えをいたします。

合併推進債につきましては、総合支所の事務所部分、基本構想でいいますと、美東・秋芳両方ですが、約450平米につきましては、合併推進債の活用を見込んでおるところです。

そのほかの公民館600平米、図書館150平米につきましては、これも確定ではないんですが過疎対策事業債、今年度で一応切れる——現在の時限立法につきましては、今年度で一応過疎対策事業債がなくなる、延長されるかどうか分かりませんが——という状況なんです、公民館、図書館部分については過疎対策事業債を活用して、この事業を進めることとしておるところです。

以上です。

○委員長（山中佳子君） 田辺総務部長。

○総務部長（田辺 剛君） 本庁舎につきましては、いろんな考え方があろうかと思えます。

長い期間積立てをして整備すればいいではないかというようなお考えもあろうかとも思いますが、財源を考える場合に、もう既に老朽化が激しくて耐震性能がないということで、これまで大きな地震は発生しておりませんが、今後も発生しないというところは、どなたにも言い切れないのではないかというふうに思いますし、庁舎が分散化をして、市民の利便性が低下しておるといってもありますので、できるだけ早く整備すべきものということを考えて進めておるところであります。

その中で、財政的にもっとも有利なものが合併推進債を活用して整備をするというところに至っております。

すぐに、できるだけ早くと申しましても、1年、2年程度は先延ばししても、そんなに大差はないかとは思いますが、そうした場合には有利な財源が使えなくなるということですので、令和4年度中の完成を目指しておるといいう状況であります。

以上です。

○委員長（山中佳子君） 秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） ワークショップが今まで、美東・秋芳それぞれ3回ずつあったかと思えます。私、3回とも美東のほうに行っておりますけど、美東は位置をどこにするかということばかりで、具体的な議論に入っていないような気がいたします。逆に、秋芳の場合はもう位置が固定してますから、具体的な議論に入っておるといふことで。

ある人が、秋芳はえらく早く大規模なものをつくると、美東は何をしておるんだという話もあったんです。

やはり、人口規模も一緒に同じだし、やはり同じぐらいのものを造るのがベストではないかと。具体的な説明ができれば別段問題ありませんけど、やはりそれなりの配慮は必要ではないかというふうに思います。

やはり住民感情というか、住民を分断するようなことになってはいけませんから、その辺のことはどういうふうに考えておられるか、お伺いしたいと思います。

○委員長（山中佳子君） 波佐間副市長。

○副市長（波佐間 敏君） 秋枝委員の御質問にお答えいたします。

秋芳・美東両総合支所の建て替えについての基本的な考え方は、総合支所としての機能を、住民サービスがしっかり発揮できるような施設ということで考えれば、当然のことながら、両施設ともほぼ同様な総合支所というふうになるかと思いま

す。

美東のほうでは、今、案の中に保健福祉センターを活用すればという意見もありますので、その場合には既存の建物の活用になりますので、若干の差は出てくるかもしれませんが、基本的には、両総合支所とも同程度の総合支所というのが基本的なスタンスだということで申し上げたいと思います。

○委員長（山中佳子君） 秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） ありがとうございます。

安心いたしました。やはり、住民の方へ説明できる合理的な理由があれば、別にこだわらないと思いますが、やはり、その辺の配慮が一番基本的なものだと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（山中佳子君） 坪井委員。

○委員（坪井康男君） ちょっと根本的なことでお伺いをします。誰に聞くか分かりませんが。

新しい首長の御意向、これを当然尊重すべきだということは分かります。だけど、前市長の下で、35億程度で話は進んだのに、突然首長が変わったから20億程度にしろと。じゃあ一挙にそういう流れで、これから話が進むのでしょうか。甚だ私は疑問に思います。

だから、次回に篠田市長のお考えをじっくり聞いた上で、その上で進むべきじゃないでしょうか。

何か皆さん、もう20億程度で話を進めるって、これでいいんでしょうか。私は甚だ疑問だと思います。

それはもう尊重すべき首長の意見を尊重すべきことは当たり前ですよ。だけどね、選挙でたまたま首長が変わったから、大きな市庁舎の建て替えなんて60年に一度ですよ。そんな話がころっと変わるものでしょうか。

根本の問題提起をしております。

○委員長（山中佳子君） そのほか、よろしいでしょうか。猶野委員。

○委員（猶野智和君） 総合支所、トータルで大体14億のほぼ予算ということです。本庁舎のほうは、当初一番最初に、同時期に数字が出てきたときに、同時期に出た数字というのは40億ちょっとの大きな数字だったと思います。

このたび、新市長が20億程度という数字を示されたということは、半分程度まで

圧縮するという方針が出されたということなので、当然市民の間では、総合支所のほうでも同じような率で圧縮すべきみたいな話が出てくるとは思うんですが。

先ほど杉山委員もおっしゃいましたように、秋芳総合支所の場合は、多くは公民館の建て替えという事情もあって、従来のあるものの建て替えということで、それぞれ美東も秋芳町も事情があると思います。

そのあたりで新市長がどのようなお考え、同じような率で圧縮するおつもりなのか、それとも、そのあたりの事情を考えて考慮されるのか。考慮されるなら、どのような理由で、根拠で考慮をするのかということをお示しされないと、当然、片方だけで大きく圧縮して、こちらは圧縮しないという理屈はなかなか通らないと思いますので、今度、次ここに来られるということなので、そのときに、そのあたりの説明もぜひともお願いしたいと思います。

○委員長（山中佳子君） 以上でよろしいでしょうか。田辺総務部長。

○総務部長（田辺 剛君） ただいまの猶野委員の御意見の中に、本庁舎の事業費に対する部分がありましたけれども、財政計画に載っておる約40億の半額という御発言をされました。

私のほうの説明不足だと思いますが、今、財政計画に載っておるのは、全体事業費で43億という額が載っております。先ほど私が説明をいたしました、市長から指示を受けた20億程度というのは、この43億に対する20億程度ではなくて、43億の中の新本庁舎の新築工事部分、これが約33億ですけれども、この33億に対する20億ということですので、そういうふうに御理解をいただけたらと。

以上です。

○委員長（山中佳子君） そのあたりのことも次回市長に出席いただきまして、皆さんに質問していただきたいと思います。

皆さんから今、きょう出てきました質問内容については、市長にお知らせしておきたいと思います。日程については副委員長と相談しまして、また決めたいと思います。

それから、次回は市長、教育長もできれば出席していただいて、この委員会を開催したいと思います。

以上できょうの特別委員会を終了したいと思います。お疲れさまでした。

午後0時11分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和2年6月22日

新庁舎等建設特別委員会委員長